

笠置町会計年度任用職員 (運転手・一般事務) 臨時募集

笠置町では公共交通事業（デマンド交通）における
会計年度任用職員（運転手・一般事務）として
勤務いただける方を臨時募集します。

「会計年度任用職員」とは
地方公務員法第22条の2の規定に基づき、1会計年度（4月～翌年3月まで）の任期の範囲内で任
用される**非常勤の公務員**です。※今回は臨時募集のため（10月～翌年3月まで）

【募集内容】

職種	運転手	一般事務
業務内容	JR関西本線大河原駅 南山城村勤務。 笠置町内及び、笠置町内から木津駅周辺への送迎運転や運賃の収受を行っていただく業務です。（事前研修あり）	JR関西本線大河原駅 南山城村勤務。 送迎希望者からの予約依頼の電話対応や、運転手の手配を行っていただく業務です。 簡単なPC作業があります。（事前研修あり）
募集人数	3名程度	1名～2名程度
雇用期間	令和7年10月中旬～令和8年3月31日まで	令和7年10月中旬～令和8年3月31日まで
勤務日数	シフト制 週3日～週4日程度 ※応募人数によっては相談可	シフト制 週5日 ※応募人数によっては相談可
勤務時間	①6：30～15：30 ②10：00～19：00 8時間勤務（60分休憩あり） ※人数や予約状況により変更の可能性あり	①6：30～13：00 ②12：30～19：00 5.5時間勤務（60分休憩あり） ※人数や予約状況により変更の可能性あり
時給	1,351円	1,235円
週休日 休暇	週休日：土日祝 休 暇：有給休暇・その他の休暇	週休日：土日祝 休 暇：有給休暇・その他の休暇
支払日	当月分を翌月20日 （週休日/祝日の場合は前日）	当月分を翌月20日 （週休日/祝日の場合は前日）
各種手当	・通勤手当あり ・退職手当、期末勤勉手当なし	・通勤手当あり ・退職手当、期末勤勉手当なし
各種保険	・社会保険加入/共済組合加入 雇用保険加入労働保険加入	・社会保険加入/共済組合加入 雇用保険加入労働保険加入
資格要件	普通自動車免許（AT限定可）	普通自動車免許（AT限定可）
備考	来年度以降の雇用については未定 80歳までの方に限る	来年度以降の雇用については未定 80歳までの方に限る

詳細な応募方法等は裏面をご確認ください

応募方法

『笠置町会計年度任用職員登録申込書』に必要事項を記入のうえ、写真を貼付して提出してください。

申込書は受付場所で配布しています。

また笠置町ホームページでもダウンロードできます。

○ 受付場所：笠置町役場（希望のまち推進課）
笠置会館・笠置町産業振興会館

○ 受 付：令和7年10月10日（金）まで

平日の午前9時から午後5時までに
申込書を提出してください。

※資格免許が必要な職種は、写しを添付。

選考/採用

面接により選考し、結果を通知します。

その他

副業・兼業はできますが、届出が必要です。その場合は、労働基準法の規定により町における勤務時間を調整（制限）する場合があります。

【お問合せ先】

笠置町希望のまち推進課

TEL：0743-95-2327

FAX：0743-95-2961

MAIL：kibou@town.kasagi.lg.jp

応募方法や業務内容
についてご不明な点
があればお気軽に
お問合せください！